

神奈川県における米軍基地の跡地利用とその変遷

2023年12月16日

チームB 一柳亮太

はじめに

神奈川県は「沖縄に次ぐ第二の基地県」（「米軍再編に関する地元への情報提供等について(照会)」）と言われている。第二次世界大戦前から「帝都防衛の要」とされた神奈川県には、旧日本軍の基地などが置かれており、戦後も連合国の駐留や横浜の駐留拠点化によって、神奈川県には多くの米軍の基地が置かれた。米軍用地は徐々に返還されてきたが、2021年（令和3）3月末現在で12の施設が置かれ、約17平方kmの面積を占めている。

戦前から神奈川県は、常に隣接する帝都すなわち東京の影響を強く受けていた。防衛のみならず、東京の役割を一部担う形で、港湾機能の深化や工業化、宅地化が徐々に進んでいた。戦後の高度経済成長期に東京への人口流入が進む中で、神奈川県は首都圏という一体化した地域と位置づけられ、東京では支えきれない人口増への対応を迫られた。つまり戦後の神奈川県は、戦前から担わされた軍事機能の集中に加え、東京の郊外として過密化への対応も迫られるという板挟みの状況にあったと言えよう。そして現在は、少子高齢化や郊外から都心回帰の傾向の中で、人口減少という問題も浮かんでいる。

本稿は、戦後の首都圏として位置づけられた神奈川県において、高度経済成長期の人口増加や過密化に対応するにあたり、どのように米軍基地の返還を位置付け跡地利用を進めたのか、また人口が減少するなどの社会が変容する中で跡地利用の位置付けがどのような変遷をたどったのか、以上を明らかにするのを目的とする。

1. 神奈川県における米軍基地の概略

1-1. 神奈川県における米軍基地設置の背景

すでに述べたように、戦前の神奈川県は、東京に隣接する地域として旧日本軍の基地をはじめ、関連する軍の教育機関や工場などが置かれていた。第二次世界大戦後、米軍を中心とした連合国軍の進駐が始まると、上記の旧日本軍の基地がその拠点として利用された。横浜に進駐した米軍第八軍司令部は日本全国の軍政を統括する機関とされ、オフィスや娯楽施設、住居を周辺に求めた。その結果、横浜の中心市街地のビルや本牧・根岸地区が接収された。

このような経緯を経て、神奈川県は米軍を中心とする連合国軍の拠点としての性格を強め、それが現在までに至る米軍基地の存在と結びついている。

1-2. 米軍基地返還の推移

これまでに行われた神奈川県における米軍基地の返還は、大きく分けて4つの時期に分かれている。

最初が、1952年（昭和27）のサンフランシスコ平和条約発効後、横浜中心部の都市機能や港湾設備の返還が行われた。官民一体となった中心市街地の関内や横浜港の接収解除運

動が行われ、司令部機能などが相模原市や座間市に移転した。これらは、横浜市の戦後復興を図り、いわば戦後の占領期から脱却を目的とする返還であった。

次に、1957年（昭和32）の岸首相とアイゼンハワー米大統領会談後の日米共同声明による返還である。この声明で在日米軍地上戦闘部隊の撤退が示され、その結果、1957年にかけて、辻堂演習場、相模工廠淵野辺工場、田奈弾薬庫など大規模施設が返還された。

続いて、1968年（昭和43）には「米軍施設区域調整計画」に基づく返還が合意された。この調整計画に基づき、1978年（昭和53）から1981年（昭和56）にかけて、横浜チャペルセンター、米陸軍医療センター（相模原市）、横浜海浜住宅地区、海軍兵員クラブ（横須賀・EMクラブ）などが返還された。また調整計画以外でも、1972年（昭和47）から1982年（昭和57）にかけて久里浜倉庫地区、キャンプ淵野辺、富岡倉庫地区、追浜海軍航空隊施設などが返還または一部返還されている。

近年の返還は、2001年（平成13）のアメリカ同時多発テロ事件以降、米軍が冷戦下の体制からテロへの備えにむけた再編を行う中で、2006年（平成18）に合意された「再編実施のための日米のロードマップ」とその前後に実施された返還である。このロードマップでは相模総合補給廠の一部返還と一部の共同使用などが合意されたが、ほぼ同時期の2005年（平成17）に横浜市に所在する深谷通信所、根岸住宅地区、上瀬谷通信施設などの返還も日米合同委員会で合意された。横浜市に存在する施設の返還は、ロードマップによるものではないが、時期的に再編に関係した動きであると考えられる。

2. 米軍基地の返還と跡地利用の変遷

2-1. 高度経済成長期の米軍基地と神奈川県への対応

神奈川県が発行した報告書「神奈川の米軍基地」では、高度経済成長期の神奈川県における急速な都市化と米軍基地の存在について、以下のように言及している。

「都市化の著しい過密県でありながら、日本有数の基地県であり、文字通り都市問題と背中合わせの形で多くの基地問題を抱え」（「神奈川の米軍基地 昭和55年」）

「急速な都市化の進展のなかで、市街化の波は、基地周辺にも迫り、深刻化した土地問題、地域開発計画などのため、米軍基地の返還、集約・移転が切実な問題となった」（「神奈川の米軍基地 昭和57年」）

これらの記述から、当時の神奈川県が、首都圏に位置する県として過密化する一方で、多くの米軍基地が存在する板挟みに苦しんでいたと言える。当然、返還後の米軍基地は、高度経済成長期の問題を解決する場所としての土地利用計画が進められた。

以上を踏まえ、返還された米軍基地跡地が、どのような形で利用され、都市化への対応策とされたかを検討したい。

2-2. 年代別に見た米軍基地の返還と跡地利用

表1は、1957年（昭和32）の日米共同声明以降の主な返還された米軍基地について挙げたものである。概ね10ha以上の返還や、跡地利用に特徴がある米軍基地を選んだ。

ここでは田奈弾薬庫跡地の利用に関する神奈川県側の反応について着目したい。田奈弾薬庫跡地は「こどもの国」となったが（1965年（昭和40）開園）、この跡地利用に対して県は「特筆すべきこと」としている（「神奈川の米軍基地 昭和55年」）。これは、当時高まっていた米軍基地跡地の平和利用に対する県民世論が反映された結果によるものだが、併せて、当時の人口増や都市化の中で返還された土地の開発を優先せざるを得なかった状況

表1. 主な返還された米軍基地

名称	市町村	返還年	返還形式	現在の主な使用状況、使用予定
辻堂演習場	藤沢市	1959	全部	大学、公団団地、公務員住宅、海浜公園
相模工機淵野辺工場	相模原市	1960	全部	大学（返還時は企業研究所）
田奈弾薬庫	横浜市	1961	全部	こどもの国
富岡倉庫地区	横浜市	1971	一部	公園、公務員宿舎、警察訓練施設
横浜ランドリー	横浜市	1972	全部	中央卸売市場青果部
山手住宅地区	横浜市	1972	全部	民有地(住宅)は所有者に返還、公園、公務員住宅
衣笠弾薬庫	横須賀市	1972	全部	市営の公園墓地
久里浜倉庫地区	横須賀市	1972	全部	学校(小中)、工業団地
追浜海軍航空隊施設	横須賀市	1972	全部	工場用地
岸根兵舎地区	横浜市	1972	全部	公園、武道館
厚木海軍飛行場	大和市・綾瀬市	1972	一部	学校(中学)、公園、運動施設（返還対象地はイーストキャンパス、ピクニックエリア）
キャンプ淵野辺	相模原市	1974	全部	学校用地(小中高)、博物館、国民生活センター、研究所、運動公園
横浜ベーカリー	横浜市	1977	全部	所有者に返還、横浜駅前のオフィスビル街
横浜チャペルセンター	横浜市	1978	全部	横浜スタジアム(一部)
米陸軍医療センター	相模原市	1981	全部	コンサートホール、学校(中高)、大学、公園、外務省研修施設、集合住宅
横浜海浜住宅地区	横浜市	1982	全部	商業施設、集合住宅、公園
海軍兵員クラブ(EMクラブ)	横須賀市	1983	全部	劇場、ホテル
深谷通信所	横浜市	2014	全部	地域防災拠点、グラウンド、公営墓地を検討中
相模総合補給廠	相模原市	2014	一部・共同使用	低層住宅地、高層住宅・大規模商業施設・オフィス、スタジアムの3案から検討中
上瀬谷通信施設	横浜市	2015	全部	国際博覧会会場として使用后、テーマパーク、物流施設、農地を検討中
根岸住宅地区	横浜市	未返還	全部	住宅、病院、公園を検討中

と、戦後20年が経過して経済が成長し生活が安定する中で、新たなレジャーや教育の場を生みだせた面からも「特筆すべき」と位置づけられたとされたと見られる。

1968年（昭和43）の調整計画によって返還されたのが、1978年（昭和53）返還の横浜チャペルセンターや海軍兵員クラブなどの施設である。横浜チャペルセンターは面積こそ小さいが、現在横浜スタジアムが置かれている横浜公園に位置し、スタジアム建設の際に返還された。この時期、山手住宅地区、横浜ランドリー、横浜ベーカリーなど、横浜市内に残る都市機能に影響を及ぼす施設が返還されている。また、相模原市の米陸軍医療センターは、相模大野駅北口近隣に位置し、その返還は同駅周辺の開発に大きな影響を与えている。

この時期に返還された基地の土地利用は、人口増加に伴う学校用地としての利用は継続しつつ、高度経済成長期に求められた工業用地から、生活水準の変化に合わせた文化施設や運動施設の設置へと変化させている。その意味で特徴的なのが、キャンプ淵野辺と横浜海浜住宅地区の返還である。以下、両者の返還後と現在の状況を考察する。

2-2-1. キャンプ淵野辺の返還と留保地整備

1974年（昭和49）に返還されたキャンプ淵野辺は、いわゆる「三分割方式」が初めて実施された米軍基地跡地である。三分割方式とは、10ha以上の返還された米軍基地跡地について、返還後一旦国有地とした後、「国が利用する土地」「地元が利用する土地」「留保地」で3分割し、その上で地元が利用する土地については有償で払い下げられる、とするものである。相模原市を始め長年返還に取り組んでいた自治体は、跡地の全てが利用可能な前提で跡地の利用計画を立てており、さらに有償となる点に強く反発したが、結局一部を妥協した上で三分割方式を受け入れた。

ここで着目したいのは、将来に向けて返還時点では利用しないとされた留保地の経緯である。キャンプ淵野辺の留保地は2004年（平成16）からその利用計画の検討が始められ、利用計画策定後の2011年（平成21）に整備計画が策定された。この整備計画では、跡地内2

か所の留保地のうち、1か所については公園としての整備が決まったが、残る1か所については、近年の社会経済状況等から課題があり具体的な整備計画を立てることが困難で、将来の社会環境や市民ニーズ等の変化を踏まえた上で今後詳細な整備計画を検討するとされ（「キャンプ淵野辺留保地整備計画」）、事実上先送りされている。このことはつまり、1980年代まで言われていた、都市化や過密化の対策として米軍基地を返還し跡地を利用する状況に変化が生じたと言える。

2-2-2. 横浜海浜住宅地区の返還と「マイカル本牧」の開発

横浜海浜住宅地区は、横浜市中区の新本牧地区に位置し、1982年（昭和57）の返還後、1989年（平成元）に商業施設「マイカル本牧」を軸としたまちづくりが開始された。スペイン風の建築様式で「アーバンリゾート」を謳う当時これまではなかった商業施設に対し、特に若者を中心とした新たな価値観や魅力を求める客が集まった。駅から離れたバス利用のみのアクセス方法にも関わらず集客力は非常に高く、オープン後1年間で1500万人の来訪者を集めた。

しかしその後、みなとみらい地区の開発進展や、バブル経済の崩壊、商業施設の運営母体であった株式会社マイカルの経営状況悪化によって、来訪者の減少とそれに伴う店舗の閉店が相次ぎ、にぎわいは失われていった。2001年（平成13）に同社が破綻すると、企業再建の過程で商業施設の一部が売り出されマンションになるなど、開発当初のマイカル本牧のコンセプトは消滅している。マイカル本牧の例はつまり、米軍基地跡地利用の目的が

表2. キャンプ淵野辺・相模総合補給廠・横浜海浜住宅地区・深谷通信所・上瀬谷通信施設における跡地利用計画の記述

名称	跡地利用計画の記述
キャンプ淵野辺	小・中学校各一校、高等学校三校と運動公園の用地として利用する。（「米軍基地跡地利用の「三分割有償処分方式」とキャンプ淵野辺の跡地利用に関する質問主意書」）
相模総合補給廠	当市の表玄関にあたる立地条件から跡地は公園、交通施設、大学、高校、小中学校、住宅、工業施設、公設卸売市場等を配置して市のシンボルゾーンを形成したい。（「神奈川の米軍基地 昭和55年」） 「多様な交流が新たな価値をうみ出すライフ×イノベーションシティ」の実現、「周辺地区の今後の発展の起爆剤となる新市街地形成」の実現。（「相模原駅北口地区土地利用計画の方向性（令和4年度検討経過取りまとめ）」）
横浜海浜住宅地区	丘陵部分を山頂公園及び福祉施設用地等として、市民に開放するとともに平地は、商業施設の開発及び都心部に隣接した良好な住宅地及び公共施設用地として再開発したい。（「神奈川の米軍基地 昭和55年」）
深谷通信所	災害避難緑地を十分に取り入れた公園及び地域共同施設等として利用したい。（「神奈川の米軍基地 昭和55年」） 自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間 施設の円形形状や全域国有地という条件を活かし、米軍施設返還の象徴的施設として、また、首都圏の環境再生の拠点として、特色あるデザインや、自然・スポーツ・文化など広く利用者をひきつけるテーマを備えた大規模な緑の空間の形成を目指します。（「横浜市と米軍基地 - 市内米軍施設返還と跡地利用の推進 - 」）
上瀬谷通信施設	災害避難緑地を十分に取り入れた公園及び地域共同施設等として利用したい。（「神奈川の米軍基地 昭和55年」） 農・緑・防災の大規模な野外活動空間 返還施設の中でも最大の面積であり、広大で豊かな緑環境を有しているとともに、広域道路交通の利便性が高いことから、首都圏全体を見据えた防災と環境再生の一大拠点として位置づけ、平常時には広く首都圏の人々が訪れ農と緑を楽しみ、災害時には首都圏の広域防災活動拠点となる空間の形成を目指します。（「横浜市と米軍基地 - 市内米軍施設返還と跡地利用の推進 - 」）

都市化や過密化への対策から変化する中で、新たに取り組みられたまちづくりが、他の都市開発や景気の動向によって、必ずしも成功しない事例となった。

2-3. 2000年代以降の米軍基地返還

「再編実施のための日米のロードマップ」に基づき、2014年（平成26）に相模総合補給廠の一部返還と一部の共同使用が、また同年横浜市の深谷通信所と根岸住宅地区が返還され、翌2015年（平成27）には上瀬谷通信施設の返還が実施された。

表2は、先に取り上げたキャンプ淵野辺と横浜海浜住宅地区、2000年代に返還された相模総合補給廠と深谷通信所、上瀬谷通信施設に関して、自治体が発行した報告書やリーフレットに記載された跡地利用計画に関する記述を取りまとめたものである。このように見ると、年代が下るにつれて、その計画が具体的ではなく、理念が優先される形で記される状況となったのが読み取れる。

2023年（令和5）9月、上瀬谷通信施設跡地にテーマパークの開発が決定した。上述の跡地利用計画として挙げられた「平常時には広く首都圏の人々が訪れ農と緑を楽しみ、災害時には首都圏の広域防災活動拠点となる空間の形成」に対し、テーマパークがどのような施設となるのか、今後の動向にも着目したい。

おわりに

本稿では、戦後の高度経済成長期とその後の変化において、神奈川県内の米軍基地の跡地利用がどのように変化したのかを考察した。

まず、高度経済成長期においては、米軍基地の存在と、開発による都市化や人口増による過密化との板挟みと言える切実な状況への対策として跡地の利用が図られた。その後社会が成熟し、より良い生活と価値観が多様化する状況において、米軍基地の跡地はより豊かな生活や新たな価値観を生み出す場として用いられようとした。しかし、都市全体の開発状況や、経済情勢の悪化はそのようなチャレンジを終焉へと至らせた。その後人口が減少に転じ、いわば社会が縮小する中で、米軍基地の跡地利用計画の記述も具体的な問題の解決ではなく、より抽象的で理念性の高い内容が記される結果となった。切実な問題を具体的な回答で解決してきた「はっきりとした社会」から、多様で誰も答えを持たない「あいまいな社会」へと移行する中で、米軍基地の跡地利用の方向性もまた同様に変わったといえる。

なお本稿では、代表的な例、著名な例を中心に、神奈川県における一部の米軍基地を対象とした言及に留まった。特に、基地としての利用方法が変容する中で、周辺住民を大きく巻き込んだ横浜市の岸根地区の事例や、厚木基地や上瀬谷通信施設などで発生した基地被害がもたらした影響と返還された跡地の利用、また米軍基地返還後の跡地利用計画のみならず、都市全体の開発計画における米軍基地跡地利用の位置付けや他の計画との関係性についても十分触れることができなかった。以上については、今後の調査、研究を待ちたい。

参考文献

増本一彦「米軍基地跡地利用の「三分割有償処分方式」とキャンプ淵野辺の跡地利用に関する質問主意書」衆議院、1976年
神奈川県渉外部「神奈川の米軍基地 昭和55年」神奈川県、1980年

神奈川県渉外部「神奈川の米軍基地 昭和57年」神奈川県、1982年
神奈川県「米軍再編に関する地元への情報提供等について(照会)」神奈川県企画部基地対策課、2004年
神奈川県企画部基地対策課「神奈川の米軍基地 平成19年」神奈川県企画部基地対策課、2007年
大島英夫、栗田尚弥、高村總史、羽田博昭、浜田弘明「米軍基地と神奈川」有隣堂、2011年
神奈川県総務局基地対策部基地対策課「かながわの米軍基地」神奈川県基地関係県市連絡協議会、2011年
相模原市企画市民局企画部土地利用調整課「キャンプ淵野辺留保地整備計画」相模原市、2011年
横浜市都市経営局基地対策部基地対策課「横浜市と米軍基地 - 市内米軍施設返還と跡地利用の推進 -」横浜市、2018年
相藤巨「大規模開発事業がまちづくりに与える影響に関する考察 - 横浜市西区みなとみらい地区と中区新本牧地区における まちづくりの変遷を事例として -」『社会デザイン学会 学会誌 Vol.11』2019年、P24-33
相模原駅北口地区土地利用計画検討会議「相模原駅北口地区土地利用計画の方向性(令和4年度検討経過取りまとめ)」相模原市、2023年